

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和5年6月30日(金) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 11時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第34号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第5 議案第35号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第6 議案第36号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第7 議案第37号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第8 議案第38号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
- 第9 議案第39号 農地移動適正化あっせんを行うについて
- 第10 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 8番 山下 栄 9番 杉尾 英敏

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫 局長補佐 今井 孝洋 係長 川崎 恵美  
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、6月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、6月の諸報告をさせていただきます。 9日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 12日、あっせん会を開催しました。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 14日と21日に事務協議を行いました。 20日、4・5条現地調査検討会、第3小委員会を開催しました。 26日、宮崎県農業会議通常総会が宮崎県トラック協会にて開催され、会長が出席されました。 本日、6月定例総会であります。 総会終了後、臨時の認定審査会が第3会議室にて開催されますので、会長と副会長は御出席をお願いします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	17番	議長、17番。 6月9日、午前9時より役場別館2階第3会議室で8番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
あっせん会 32号1番	議長	あっせん会について、担当委員の報告をお願いします。
	8番	議長、8番。 6月12日、午前10時より役場別館2階第3会議室で14番委員とあっせん会を開催しました。 総額450万円。1反当り約55万円で成立しました。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。  (異議なしの声)

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、8番 山下 栄(やました ほまれ)委員、9番 杉尾 英敏(すぎお ひでとし)委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。  (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第34号 3条許可	議長	【日程第4】議案第34号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第34号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。先月も売買で案件がありましたが、今回残りの土地を購入するものです。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	6番	議長、6番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、坂の上や井手ノ上地区に11筆点在しており、祖父から孫への贈与で、父は亡くなっております。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。 次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>6番</p>	<p>議長、6番。 3号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、善太郎屋の道路反対側の駐車場奥になります。渡人は施設に入っており、成年後見人として高鍋町の社会福祉協議会の職員がついておられます。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、許可する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第35号 5条承認	議長	【日程第5】議案第35号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第35号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	9番	議長、9番。 第3小委員会の委員長報告を行います。 6月20日午前9時00分より会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。結果、1号、2号とも許可相当と判断しました。 詳しくは、地区担当委員の補足説明を聞いてご審議ください。
	議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。場所は、10号線のアタックスの先の鉄塔を東に曲がり100mのところではす。申請地の農地の区分は、集团的に存在する農地その他良好な営農条件を備えているため第1種農地と判断されますが、申請に関わる農地、これを隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するために他ならぬものであつて、事業の総面積に占める第1種農地の面積の割合が3分の1を超えないものであるため、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。</p>
<p>2号 補足説明</p>	<p>15番</p>	<p>議長、15番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、国光原中学校のグラウンドの西側になります。 申請地の農地の区分は、公共投資の対象となつていない小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することが出来ないと認められる場合であるため、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第36号 集積(所有権)	議長	【日程第6】 議案第36号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第36号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、5件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	9番	議長、9番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は見晴の旧子豚セリ市場の 北側に受人の住宅がありまして、すぐ隣になります。 この案件は、渡人から相談があった時に受人に声をかけた のですが、当初は断られました。その後18番委員に2~3人 ほど声をかけていただいたのですが成立しませんでした。 最終的に受人から6月まで待ってもらえれば、購入するこ とが可能だということで今回の申請となりました。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく 御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。            全員賛成と認めます。            1号については、決定する事にいたします。            次に、2号。</p>
2号 補足説明	11番	<p>議長、11番。            2号について補足説明いたします。            内容は記載のとおりです。場所は、林田商事から菅原に下っていき左側に入ると広い土地がありましてその一部になります。            この案件は、受人の親の代から土地を借りていて、その時から土地の売買の件について話が出来ていたのですが、コロナや資金の関係で申請には至っていませんでした。            今回準備が整いましたので申請されたという事です。            農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。            調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>議長 2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。            ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。            議長 全員賛成と認めます。            2号については、決定する事にいたします。            次に、3号。</p>
3号 補足説明	6番	<p>議長、6番。            3号について補足説明いたします。            内容は記載のとおりです。場所は、通山の一番奥で、高鍋との町境に経済連の養豚場がありますが、その北側になります。            農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。            調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>議長 3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。            全員賛成と認めます。            3号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、9番委員の退室を求めます。            &lt; 9番委員退室 &gt;            次に、4号。</p>
4号 補足説明	2番	<p>議長、2番。            4号について補足説明いたします。            内容は記載のとおりです。場所は、東小学校や山下建設など点在しており、総面積が1ヘクタールになります。            この案件は、特例事業での一時貸し付けになります。            農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。            調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。            ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。            4号については、決定する事にいたします。</p>
	議長	<p>ここで、9番委員の入室を許可します。            &lt; 9番委員入室 &gt;            次に、5号。</p>
5号 補足説明	8番	<p>議長、8番。            5号について補足説明いたします。            内容は記載のとおりです。先ほど報告しましたあっせん会にて成立した案件になります。            農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。            調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第37号 集積(利用権)	議長	【日程第7】 議案第37号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第37号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借手手の農業経営 状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	18番	議長、18番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。この案件は、貸人の周りの土地に なるのですが、以前から利用権設定をしていたのですが、申 請農地だけが手続きが漏れていたもので、今回手続きをする ものです。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく 御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第38号 促進(中間)	議長	【日程第8】 議案第38号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第38号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、別紙のとおり計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、15号と16号が取下げとなりましたので、52件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号と2号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
1号、2号 補足説明	9番	議長、9番。 1号と2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。5年間の賃貸借という事で、それを現金で支払うとの事でした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号と2号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号と2号については、決定する事にいたします。 3号と4号は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
3号、4号 補足説明	9番	議長、9番。 3号と4号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。5年間の賃貸借という事です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	3号と4号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号と4号については、決定する事にいたします。 5号と6号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
5号、6号 補足説明	9番	議長、9番。 5号と6号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちらも5年間の賃貸借という事で農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	5号と6号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。
	4番	議長、4番。 9番委員の説明で賃貸借が何件も出てきますが、これは新たに契約されたものでしょうか。それとも継続したものでしょう
	9番	議長、9番 今から出てくる関連する契約はすべて継続になります。
	議長	ほかに質問はありませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号と6号については、決定する事にいたします。 7号と8号は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
7号、8号 補足説明	9番	<p>議長、9番。 7号と8号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちら5年間の賃貸借で継続して契約するものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>7号と8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号と8号については、決定する事にいたします。 9号と10号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
9号、10号 補足説明	9番	<p>議長、9番。 9号と10号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちら5年間の賃貸借で継続して契約するものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>9号と10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 9号と10号については、決定する事にいたします。 11号と12号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
11号、12号 補足説明	9番	<p>議長、9番。 11号と12号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちら5年間の賃貸借で継続して契約するものです。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>11号と12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 11号と12号については、決定する事にいたします。 13号と14号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>13号、14号 補足説明</p>	<p>9番  議長  議長</p>	<p>議長、9番。 13号と14号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちら5年間の賃貸借で継続して契約するものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p> <p>13号と14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 13号と14号については、決定する事にいたします。 17号と18号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>17号、18号 補足説明</p>	<p>18番</p>	<p>議長、18番。 17号と18号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちらは使用貸借となっておりますが、現金の直接払いとなっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	17号と18号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 17号と18号については、決定する事にいたします。 19号と20号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
19号、20号 補足説明	12番	議長、12番。 19号と20号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、唐瀬原中学校の正門を西に向かい、突き当たりの産業道路の道沿いにあります。農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	19号と20号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 19号と20号については、決定する事にいたします。 21号と22号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
21号、22号 補足説明	12番	議長、12番。 21号と22号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、先ほどの19号と20号の隣の場所になります。農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	21号と22号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 21号と22号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		23号と24号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
23号、24号 補足説明	12番	議長、12番。 23号と24号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、借人の自宅前の道を西側に100mぐらいの場所になります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	議長 23号と24号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 23号と24号については、決定する事にいたします。 25号と26号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
25号、26号 補足説明	12番	議長、12番。 25号と26号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	議長 25号と26号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 25号と26号については、決定する事にいたします。 27号と28号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
27号、28号 補足説明	6番	議長、6番。 27号と28号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>27号と28号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 27号と28号については、決定する事にいたします。 29号と30号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>29号、30号 補足説明</p>	<p>9番  議長  議長</p>	<p>議長、9番。 29号と30号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちらは10年間の使用貸借という事になっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p> <p>29号と30号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 29号と30号については、決定する事にいたします。 31号と32号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>31号、32号 補足説明</p>	<p>9番</p>	<p>議長、9番。 31号と32号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。4筆の内1筆については15番委員に調査していただきました。こちらは5年間の使用貸借という事になっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	31号と32号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。31号と32号については、決定する事にいたします。33号と34号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
33号、34号 補足説明	9番	議長、9番。 33号と34号について補足説明いたします。内容は記載のとおりです。こちらも5年間の賃貸借で継続して契約するものです。農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	33号と34号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。33号と34号については、決定する事にいたします。35号と36号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
35号、36号 補足説明	9番	議長、9番。 35号と36号について補足説明いたします。内容は記載のとおりです。こちらも5年間の賃貸借で継続して契約するものです。農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	35号と36号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>全員賛成と認めます。 35号と36号については、決定する事にいたします。 37号と38号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
37号、38号 補足説明	9番	<p>議長、9番。 37号と38号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。昨年までは現金で支払われていたそうですが、今回から中間管理事業を通して、5年間の賃貸借契約するものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>37号と38号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。 37号と38号については、決定する事にいたします。 39号と40号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
39号、40号 補足説明	9番	<p>議長、9番。 39号と40号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちら5年間の賃貸借で継続して契約するものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>39号と40号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。 39号と40号については、決定する事にいたします。 41号と42号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
41号、42号 補足説明	15番	議長、15番。 41号と42号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	41号と42号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 41号と42号については、決定する事にいたします。 43号と44号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
43号、44号 補足説明	15番	議長、15番。 43号と44号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	43号と44号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 43号と44号については、決定する事にいたします。 45号と46号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
45号、46号 補足説明	15番	議長、15番。 45号と46号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	45号と46号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 45号と46号については、決定する事にいたします。 47号と48号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
47号、48号 補足説明	13番	議長、13番。 47号と48号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。5年間の使用貸借となっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	47号と48号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 47号と48号については、決定する事にいたします。 49号と50号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
49号、50号 補足説明	2番	議長、2番。 49号と50号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。10年間の使用貸借で再設定となっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	49号と50号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>全員賛成と認めます。 49号と50号については、決定する事にいたします。 51号と52号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
51号、52号 補足説明	3番	<p>議長、3番。 51号と52号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>議長 51号と52号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 51号と52号については、決定する事にいたします。 53号と54号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
53号、54号 補足説明	6番	<p>議長、6番。 53号と54号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。これまでは使用貸借だったのですが、今回代替わりしたので、話をして中間管理事業を通した賃貸借契約にするそうです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>議長 53号と54号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	5番	<p>議長、5番。 小作料の支払いで口座振替とあるのですが、中間管理事業が入った場合、貸し手と借り手と中間管理事業でどのような流れになるのか参考にお聞きしたい。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	事務局	議長、事務局 賃料の支払い方法についてのご質問だと思いますが、借り手の口座から11月10日に賃料が引き落とされます。その賃料を中間管理機構が貸し手に12月10日に振り込むことになっております。
	議長	ほかに質問はありませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 53号と54号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第39号 あっせん	議長	【日程第9】 議案第39号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第39号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」その提案理由を説明申し上げます。 本議案は、農地移動適正化あっせん事業により、農地の売買あっせんを行うものでございます。 あっせん申し出件数は、1件でございます。 譲渡人のあっせん理由は、別紙によるもので、買受希望者は、規模拡大でございます。申請人及び該当農地は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上あっせんを行うべきか否かの御決定を頂き、あっせんを行う場合は、あっせん委員の指名をして頂きます様、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	11番	議長、11番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、NEXTファーム横と道路沿いの土地になります。 この土地は、買受人が譲渡人から貸借しており双方の意見が一致し今回のあっせんという事になります。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。あっせん方よろしく願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 1号については、あっせんする事にいたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	あっせん委員の指名を行います。 ※ 行事予定の配布後、あっせん委員の指名。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第 10】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 耕作者変更による解約が1件、貸し手の都合によるものが3 件、中間管理事業へ移行するための解約が1件、売買による 解約が2件の合計7件の解約でした。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	事務局	議長、事務局。 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の変 更申出について報告します。今月は、利用権の種類の変更 によって賃料が変更になった案件が1件でした。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「7月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「7月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長 議長	他に何かありませんか。 すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和5年6月の定例総会を閉会いたします。御苦労様でし た。

# 川南町農業委員会 6月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

8番

9番